

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：株式会社東京スタジアム]

[記載日： 2021年3月31日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
<b>原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。</b>	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 会社法に則った定款及び諸規定を定めており、それらの定めを遵守した会社経営を行っている。	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	—
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 当社は本項に該当しない。	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 建築基準法、電気事業法、消防法や興行場法など事業運営に当たって適用される法令等を遵守している。	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 会社法に基づいて定款、取締役会規程、監査役会規程等を定め、役員等の体制を整備している。 また、役員名簿をホームページにおいて公表している。	
<b>原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。</b>	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 当社の目的及び事業は定款に記載し、ホームページにおいて公表している。 また、定款目的達成に向けた取組指針として、経営改革プランを策定しており、ホームページにおいて公表している。	

<b>原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。</b>	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 外部委員を含むコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス行動計画のもと、役職員に対するコンプライアンス教育を実施している。	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	—
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 当社は本項に該当しない。	
<b>原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。</b>	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 関係法令や企業会計の基準、経理規則等に基づき、適切に処理を行い、公正な会計原則を遵守している。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 国庫補助金の利用はない。東京都からの施設管理業務委託費等の受給にあたっては、都と締結した協定の定めを遵守して、実績報告等の所定の手続きについて、適正に遂行している。	
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 会計監査人（外部監査法人）及び監査役会の監査を受けており、企業会計の基準に準拠した会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備している。	
<b>原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。</b>	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 会社法に基づき、事業計画や事業報告、財務状況など、会社経営に係る情報をホームページにおいて公表している。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 事業報告に加えて、経営改革プラン等の経営情報をホームページにおいて公表している。	

**原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。**

自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか  
(ある場合は下欄に記述)

原則 ■ について

—

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)  
当社は本項に該当しない。